

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

当局より、保健福祉課長の欠席届がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成25年只見町議会6月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、鈴木征君、7番、新國秀一君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 平成25年6月会議行政諸報告を行います。

一つ、町職員の退職・新規採用及び定期異動についてであります。退職者・新規採用・派遣職員の受け入れについて記載のとおりでございますので、お目通しいただきたいというふうに思います。定期異動につきましては4月1日付の定期異動25名、うち昇格7名となっております。

2、平成24年度出納閉鎖についてであります。地方自治法第235条5の規定により、5月31日をもって平成24年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖結果表は記載のとおりでありますので、お目通し願いたいというふうに思います。

3、歳計剰余金の処理についてであります。平成24年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。(1)一般会計ですが、繰越明許費財源2億338万7,000円を除き、実質収支は1億8,116万937円となり、地方財政法第7条第1項に基づき、1億円を財政調整基金に積み立て、残余の8,116万937円を平成25年度に繰越し、今回の補正予算に計上いたしました。それから、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険施設特別会計、介護保険事業特別会計、朝日財産区特別会計につきましては、記載の剰余金全額を25年度に繰越をいたしました。

4、豪雨災害復興基金被災者生活再建支援金制度説明会について。平成23年7月新潟・福島豪雨災害により住家等に被害のあった方々を対象に、この支援金制度の説明会を下記のとおり実施いたしました。期間は平成25年5月9日から5月19日まで実施をし、八木沢・塩ノ岐・黒谷入集会施設と朝日地区センター、只見地区センターにおいて延べ8回執り行い、出席世帯は102世帯となっております。

5、行方不明者の捜索について。行方不明者、平成25年5月22日、8時30分、南会津警察署より不明者の連絡があり、家族から消防団の捜索活動への出動依頼がなされました。捜索場所、不明者、捜索経過は記載のとおりであります。出動団員は延べ24名となりました。

6、只見町山村教育留学生に15名を指定いたしました。平成25年度第12期只見町山村教育留学生として15名を指定しました。これにより山村教育留学生15名を加えた只見高校入学者数は44名となったところであります。

7、只見おもしろ学推進町民大会の開催について。只見おもしろ学ガイドブックの完成を記念して、これからの只見学の推進について考える只見おもしろ学推進町民大会を4月20日に季の郷湯ら里において開催いたしました。大会では150名を超える町民の参加を得て、

只見おもしろ学推進宣言が採択されました。

最後になりましたが、記載しておりませんが、この度、私、南会津地方町村会の会長ということで就任をいたしました。町内、被害復旧、災害復旧、JR只見線の復旧、それから今後の地域経済社会の活性化等々、諸課題が山積みの中ではありますが、職員と共に、また皆様方の尚一層のご協力を得ながら職務に精進してまいりたいと思いますので、尚一層、特段のご理解とご支援をいただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第51号から報告第6号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 提案理由を申し上げます。

ただ今、平成25年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第51号 只見町公告式条例の一部を改正する条例につきましては、塩沢地区の公告場所を旧公民館から現集会所に変更する一部改正であります。

議案第52号 只見町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が公布・施行されたことに伴う一部改正であります。

議案第53号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、被保険

者数の減少や高齢化等による医療費の増加に対応できる歳入を確保するため、税率の改定をお願いするものであります。

議案第54号 工事請負契約の変更につきましては、櫛戸橋の橋梁災害復旧工事に係る請負金額の増額をお願いするものであります。

議案第55号 工事請負契約の変更につきましては、同じく櫛戸橋ですが、第2期施工の減額をお願いするものであります。

議案第56号 只見町一般会計補正予算(第2号)につきましては、1億7,003万3,000円を追加し、歳入歳出総額を69億9,468万3,000円とするものであります。歳入予算の主なものは、町税のうち固定資産税の伸びと町有建物に係る損害保険金の諸収入及び繰越金が主な増額理由であります。歳出予算の主なものは、企画費では、平成26年度からの行政機構改革を目標とした行政機構改革審議会に係る予算及び平成23年の豪雨災害時の浸水深を後世に伝えるための関係予算を区長連絡協議会補助金としてお願いしております。ユネスコエコパーク推進費では、本町の伝承産品をブランド化することが先ず大事であることから支援の予算をお願いしております。情報システム管理費では光ケーブルを中の橋に添架するための予算をお願いしております。介護保険費では長浜地区に予定しております小規模特別養護老人ホームの用地買収費等をお願いしております。商工振興費では街路灯LED化の商工会への事業補助金をお願いしております。道路維持費では町道補修工事予算500万円を、住宅管理費では克雪対策事業補助金700万円をそれぞれ増額補正のお願いをしております。以上、主な予算を申し上げましたが、ほかに人事異動に伴う人件費等の補正も提案いたしましたので、よろしく願いいたします。

議案第57号 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、税率改正の本算定予算であります。医療費の推移等を勘案し特別会計の事業運営経費の積算を行い、議案第53号でご審議をいただきます国民健康保険税条例の一部改正に基づき算定をいたしました。

議案第58号 国民健康保険施設特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入の繰越金を歳出予算の診療所費に充て、残額を予備費で調整いたしました。

議案第59号 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、繰越金を介護給付費及び諸支出金に充て、残額は予備費で調整するものであります。

議案第60号 訪問看護ステーション特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入予算では一般会計繰入金を減額するとともに、歳出の訪問看護事業所費も減額しております。

議案第61号 観光施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、只見スキー場ゲレンデの河川協議に係る予算を一般会計繰入金によって措置する予算をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたのでよろしくご審議下さるようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、佐藤孝義君。

〔総務厚生常任委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（佐藤孝義君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

1、所管事務調査事項。（1）から（4）まで、記載のとおりでございます。具体的な調査

内容と結果。調査事項につきまして、(1)新庁舎建設に関する調査についてであります。調査理由。基本設計にあたり、より良い新庁舎とするため、様々な視点から調査研究をするものである。調査方法、調査日、出席委員は記載のとおりでございます。調査結果及び意見。設計業者選定についての経過及び今後のスケジュールについて説明を受ける。現段階では、基本設計をする業者が決定した段階であり、建物が決まったわけではない。また、当局は、公共施設等再配置調査結果に対する対応も踏まえて進める必要がある。基本設計に対しては、様々な視点からの建物の規模、構造とするべきであり、多様な考えを持つための先進地研修及び納得のいく庁舎建設のため意見交換の場を設定すべきものとする。

2として、公共施設のあり方に関する調査でございます。調査理由。只見総合開発センター、旧明和小学校体育館の適正な公共施設のあり方について調査するものであります。調査方法から出席委員までは記載のとおりでございます。調査結果及び意見。只見開発センターの改修計画の積算結果について説明を受けました。今後の公共施設のあり方について、非常に重要な案件であるので全員協議会で議論することで担当委員会としての結論といたしました。

尚、このほかに行政視察報告については、議会の諸般の報告、9ページ・10ページに記載してありますのでお読み下さい。また、次回からはこの今報告会において、行政視察の報告も取り入れる旨、前回の全協で決めたこととあります。前回からは行政視察の報告も委員会の報告と一緒にすることにいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことがありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、新國秀一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、新國秀一君。

〔経済文教常任委員長 新國秀一君 登壇〕

○経済文教常任委員長（新國秀一君） それでは、経済文教常任委員会所管事務調査報告書を説明させていただきます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたしま

す。所管事務調査事項については、次の（１）番から（４）番でございます。具体的な調査内容と結果。調査事項。只見町企業誘致並びに立地促進条例に関する調査について。調査理由。本条例は、新たに提案されたものであるが、企業誘致及び立地促進として適正な内容であるかを調査するものであります。調査方法は事務調査。調査日、出席委員はご覧のとおりでございます。調査結果及び意見。今回の事案については、企業側から見て、誘致及び立地促進奨励支援の内容が魅力的なものであるかについて数回に亘り議論した。条例については近隣町村では既に実施されているが、当町の特徴を出せるような内容を十分に検討し進めていただきたい。奨励制度の概要については、面積要件を緩和し、幅広い企業が取り組めるような条件とすべきであると考え。尚、当局としては、本条例の目的を遵守し、取り組む姿勢を明確に整理するとともに、多方面に亘り有効活用を図られたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

８番、大塚純一郎君。

〔議会運営委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（大塚純一郎君） それでは、ただ今より、議会運営委員会所管事務調査報告をいたします。

報告書をご覧下さい。報告書、１番、所管事務調査事項といたしましては、１番から５番に記載のとおりでございます。２として、調査の経過及び結果については、調査事項は記載のとおり、調査方法は事務調査でございまして、調査日は３月２７、４月９日、４月２３、４月３０、６月６日でございます。出席委員は私ほか、記載の３名でございます。調査結果といたしまして、議会の運営に関する調査は３月２７日、４月９日、４月２３、４月３０、６月６日、記載のとおりでございます。それから、諸般の報告のページ、１１・１２ページに行政視察の調査報告、それから１３・１４ページに議会報告書の会議報告が記載してございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、山岸フミ子委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

11番、山岸フミ子君。

〔議会広報特別委員会委員長 山岸フミ子君 登壇〕

○議会広報特別委員会委員長（山岸フミ子君） 議会広報特別委員会より活動報告をいたします。

本委員会が実施しました調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。記。1、調査事項。1、議会広報・広聴の実施に関する調査。2、議会だよりの編集及び発行に関する調査。3、議会広報・広聴の調査及び研究。2といたしまして、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究。（2）調査方法としまして事務調査。3、調査日は、次の記載のとおりでございます。（4）出席委員も記載のとおりでございます。3、具体的な取組み内容といたしまして、（1）調査と経過。3月26日、議会だより131号の作成方法について検討協議をいたしました。4月12日、議会だより131号の原稿内容確認及び構成の検討をいたしました。4月17日、議会だより131号の中間校正をいたしました。4月18日から20日にかけて3地区で議会報告会の進行役をいたしました。5月10日、議会だより131号の最終校正。5月24日、議会だより131号の発行ということになりました。6月6日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの作成。6月7日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの発行ということをしてまいりました。（2）として、議会だよりの早期発行に向けた取り組みということで、議会だより131号については、レイアウト作成と印刷製本を分割発注した最初の取組みとなるため、業務調整等に時間を要し、5月下旬発行となってしまいました。本当に遅れて、これは申し訳ないと思っておりますが、定例会終了後、速やかに発行に今後努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） それでは、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前 10 時 26 分）

